

熊谷市農業委員会
第8回総会議事録

令和7年3月28日（金）

熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第8回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和7年3月28日(金)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和7年3月28日(金)午後3時30分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター2階大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 45名
- (2) 欠席数 2名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	塚田 修	11	出	戸森 貫一
2	出	笛木 清	12	出	森田 豊
3	出	栗原 一森	13	出	千葉 義浩
4	出	坂本 三郎	14	出	関口 裕美
5	出	田中 輝久	15	出	権田 久男
6	出	菊地 修一郎	16	出	夏目 亮一
7	出	吉田 正己	17	出	関根 一三
8	出	福田 和行	18	出	金井 和夫
9	出	西田 茂夫	19	出	大島 正
10	出	水野 薫			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏 名	議席	出欠	氏 名
1	出	中嶋 儀臣	1 5	出	笠原 猛
2	出	根岸 勇	1 6	出	小林 言孝
3	出	名野 博明	1 7	欠	水野 照夫
4	出	伊藤 由行	1 8	出	小崎 信明
5	出	高橋 文雄	1 9	出	門叶 和男
6	出	中村 安浩	2 0	出	長谷川 隼男
7	出	稲村 文男	2 1	出	村山 努
8	出	井瀬 伝栄	2 2	出	青木 大輔
9	出	東 幸好	2 3	出	川田 雄一
1 0	出	漆原 秋夫	2 4	出	原田 知子
1 1	出	栗原 加津男	2 5	出	若山 美奈子
1 2	出	中島 正樹	2 6	出	中川 登美夫
1 3	出	石平 伸一	2 7	出	林 和弥
1 4	欠	小澤 好則	2 8	出	茂木 秀孝

4 議 事

(1) 議 案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

(2) 報 告

- 報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)
- 報告事項(5) 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について(2a未満農業用施設)
- 報告事項(6) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 報告事項(7) 農地改良の届出について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 夏目 亮一

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第8回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、はじめに夏目会長より、御挨拶をいただきます。</p>
夏目会長	<p>(夏目会長挨拶)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降、進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、夏目会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席は、農業委員は19名中19名であります。また、農地利用最適化推進委員については28名中26名でございます。</p>
議 長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p>
	<p>(議長一任の声あり)</p>
	<p>議長一任の声がありました。</p> <p>それでは、議事録署名委員につきましては、</p> <p>15番 権田委員、</p> <p>17番 関根委員 をお願いいたします。</p>
	<p>また、書記には事務局職員を指名します。</p>
	<p>それでは議事に入ります。本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について</p>
	<p>以上、4議案です。よろしく御審議願います。各議案については概要説明とさせていただき、短時間での審議としたいと思いますので、御</p>

申請人	作付け計画はその後、練り直して〇〇〇〇からの作付けを考えています。また、〇〇〇〇〇〇は御指摘のとおり技術を身に付けながら導入していくようにします。
若山委員	〇〇の先生のサポートがあるのであれば大丈夫かとも思いますが、見通しの甘い新規就農希望者が多いと思います。農業委員はそうしたことを心配し、同時に応援する役割を担っていると思います。遠慮なく相談をしていただきたいと思います。
西田委員	会社の住所は〇〇、通作距離は〇〇からとなっていますがどういうことでしょうか。
申請人	私が〇〇に住んでいることからそのように書いています。
西田委員	農業用装備についてどこに置いていますか。
申請人	〇〇〇に農機具置き場があります。
根岸委員	営農計画書の中で経営試算の金額の単位が間違っていないですか。
申請人	御指摘のとおりです。万円ではなく、円となります。
議長	他に質疑、意見等もないようです。本日は大変ご苦勞様でした。申請人の方は退室をお願いいたします。 (申請人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 退室) 面談した委員から何か御意見がありましたらお願いします。
戸森委員	〇〇さんとは〇〇〇〇〇に初めてお会いしました。最初は〇〇〇〇ほどやりたい、と意気込んでいましたが、〇〇〇〇など地元で必要な知識がない状態でしたので、最初は小規模で始めるよう助言しました。農地を貸したい人も多いことから結局〇〇ほどとなっています。この面積で始めて、地域で実績を作り、そのうえで農地面積を増やすようにしていけば地域の信頼も集まるのではないかと助言しているところです。
議長	それでは本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。

議 長	<p>(なしの声)</p>
	<p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号96から99までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。</p>
	<p>(〇〇委員 入室)</p>
	<p>続いて、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号178から181までについては、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p>
	<p>(〇〇委員 退席)</p>
	<p>それでは、議案番号178から181までについて、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
	<p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号178から181までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>(挙手全員)</p>	
<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は入室をしてください。</p>	
<p>(〇〇委員 入室)</p>	
<p>続いて、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号554から557まで、603、604、610から612まで、614、628、629、631、636から643まで及び645については、借受人又は貸付人が私、夏目でありますので、議事参与の制限により一時退席します。この間、議長を田中職務代理に代わっていただき、先に審議をお願いいたします。</p>	
<p>(夏目会長 退席)</p>	

<p>田中職務代理</p>	<p>(議長を田中職務代理に代わる)</p> <p>議案番号554から557まで、603、604、610から612まで、614、628、629、631、636から643まで及び645について、会長に代わりまして議事を進行させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、議案番号554から557まで、603、604、610から612まで、614、628、629、631、636から643まで及び645について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における、議案番号554から557まで、603、604、610から612まで、614、628、629、631、636から643まで及び645について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。夏目会長は入室をお願いします。ここで議長を夏目会長に代わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(夏目会長 入室)</p> <p>続きまして、ただいま審議いたしました新規就農及び議事参与の制限に係る案件以外について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号におけるここまで審議いたしました新規就農及び議事参与制限に係る案件以外の案件について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書は1頁から2頁、議案書資料についても1頁から2頁を御覧ください。それでは概要の説明に移ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請については、全9件の申請があり、取引額、現地確認等は資料に記載してあるとおりです。</p> <p>議案番号7について補足説明をいたします。議案書資料の2頁をお開きください。その最上段の番号7、第1号から第6号のうち、第1号が空欄となっております。この第1号の内容につきましては、番号9の下に記載がございますのでそちらを御確認ください。</p> <p>この第1号については申請地及び経営地を確認したところ、該当の恐れがございましたが、申請人への聞き取り調査、是正等で非該当という結論に達しました。空欄としたのは、その結論が本資料印刷日までに間に合わなかったためです。したがって、当該箇所につきましては「非該当」と御記入いただきますようお願いいたします。</p> <p>全案件とも譲受人の経営する全ての農地は適正に管理されており、機械の保有状況、従事日数から、今後についても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号については、全件、許可要件の全てを満たしております。事務局の説明は以上となります。御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議長	<p>それでは、議事参与の制限に係る案件がございますので、先に審議いたします。議案番号3及び5については、〇〇〇〇〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号3及び5について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第1号における議案番号3及び5について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。</p>

<p>議 長</p>	<p>(○○委員 入室)</p> <p>続きまして、議案番号3及び5以外の案件について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の議案番号3及び5以外について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については原案のとおり許可すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを 上程し、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書は3頁、議案書資料についても3頁を御覧ください。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請については、全2件となります。内訳としましては、「自己用住宅」の追認が1件、「農家住宅」の敷地拡張が1件となります。農地区分や事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にございませんでした。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p>

議 長	<p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請における、議案番号2以外の案件について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>以上で全議案の審議が終了いたしました。</p> <p>続きまして、報告事項(1)から(7)につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。以上で本日の議案、報告、すべて終了いたしましたので議長の職を解かせて頂きます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p>夏目会長、ありがとうございました。</p> <p>次に次第の6、その他に移らせていただきます。</p> <p>【生産緑地の取得のあっせんについて、非農地について(5分間勉強会)、熊谷市賃借料情報、活動記録の提出について、111運動県への報告について、農委だより第80号の発行について、令和7年度予定について、熊谷市農業施策に関する意見書の回答について、令和7年度最適化活動の目標の設定等について、農地利用最適化交付金による年額報酬の件についてを農業委員会事務局から説明、了承。</p> <p>スマート農業推進支援事業について、元気な農業支援事業について、地域計画の公告について報告及び今後の協力、進め方について、農地中間管理事業における土地改良区賦課金の負担先通知終了についてを農業政策課から説明、了承。】</p>
事務局次長	<p>事務局からは以上ですが、皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、閉会のあいさつを田中会長職務代理にお願いいたします。</p>
田中職務代理	<p>(閉会のあいさつ)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p>

農業委員会事務局職員

局長

内田 佳行

次長兼農政係長

佐藤 雅史

主任

滝口 悠太

主任

吉永 剛

産業振興部農業政策課職員

主任

山下 彩香

令和7年3月28日

熊谷市農業委員会

会 長 夏 目 亮 一 _____

署名委員 権 田 久 男 _____

署名委員 関 根 一 三 _____